

辻・本郷税理士法人 主催

相続セミナー

資産税特集
第三回

Web
セミナー

遺言がある場合の 遺留分侵害額請求の注意点

講演項目

◆ 遺言があった場合の申告

◆ 遺留分請求があった場合の申告の仕方と修正税額の精算

◆ 遺留分侵害額請求があった場合の課税関係

遺言があった場合、財産の配分に不平等が生じていると遺留分の請求をされることがあります。

今回は、遺言があった場合の一般的なスケジュールと、相続税の申告期限前後で遺留分請求や遺留分が確定した場合の実務上の流れ、遺留分侵害額請求があった場合の課税関係について、ポイントをくわしく解説します。

視聴可能期間

2023年4月11日(火) 11:30~4月17日(月) 17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

4月7日(金) 17:00

参加費

3,000円(税込)

講師

辻・本郷 税理士法人
プライベートウェルスマネジメント部
マネージャー

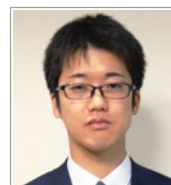
高橋 みゆき (たかはし みゆき)



2013年 辻・本郷 税理士法人に入社。横浜事務所にて法人個人の顧問業務に従事。2020年 東京事務所相続センターへ異動。資産税業務を中心に、相続税申告・相続対策や不動産オーナーの資産管理会社の設立支援、事業承継対策の提案に従事している。

辻・本郷 税理士法人
プライベートウェルスマネジメント部
コンサルタント

伊藤 智彦 (いとう ともひこ)



2019年4月 辻・本郷 税理士法人へ新卒入社。新宿ミライナタワー事務所を経て、現在は東京ミッドタウン事務所に在籍。入社から現在まで相続税申告など資産税関係を中心に、不動産所得のある個人・法人の税務にも従事している。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/230411



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷 検索